

募集

カヌー・パターゴルフ交流会

地域域総合型スポーツクラブ連絡協議会では、安八郡神戸町のこうどスポーツクラブとの、交流会を計画しました。ぜひ、ご参加ください。

とき 9月12日(土)午前9時半 午後3時半

ところ 阿木川湖・中之島

定員 30人

対象 小学生以上(小学生以下は、保護者同伴)

内容 カヌー体験、パターゴルフ

持ち物 水着、着替え、タオル、帽子、飲み物

指導者 中部30カヌークラブ

参加費 中学生以下 1000円 高校生以上 1500円

申し込み 9月10日(木)まで

申し込み先 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

テニス教室(後期)

とき 9月3日 11月12日 (毎週木曜日)午前10時 半(全10回)

ところ まきがね公園テニ

対象 初心者、初級者の方

申し込み 9月3日(木)まで

申し込み先 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

スコート(上段1・2・3面)

定員 25人

対象 市内在住、在勤者

申し込み 9月3日 11月19日 (毎週木曜日)午後7時半 9時(全10回)

申し込み先 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

第8回まきがね公園杯卓球大会

とき 9月17日(木)午後6時

ところ まきがね公園体育

対象 市内在住、在勤者か

申し込み 9月9日(水)午後5時まで

申し込み先 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

第7回クリスタルカップフットサル大会(少年の部)

とき 9月27日(日)午前8時半

ところ 県クリスタルパーク

対象 小学生以下で構成されたチーム。(男女混合は可。人数制限なし)

申し込み 9月20日(日)まで

申し込み先 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

市民プール営業期間

今期の市民プールの営業期間終了日は、次の通りです。

営業終了日 9月6日(日)

お知らせ

◆ヨガ教室

とき 恵那文化センター 9月3日、10日、17日、11月26日、12月3日 市民会館 10月1日、8日、15日、29日、11月5日(木曜日)午前10時半 11時半(全10回)

対象 どなたでも参加可能

定員 各回20人(先着順)

受講料 会員 5000円 / 1回 非会員 10000円 / 1回

持ち物 動きやすい服装、飲み物、ヨガマット

申し込み 阿木川湖・中之島 阿木川湖スポーツセンター 電話 25-6478

国政にあなたの一票を

第45回衆議院議員総選挙、第21回最高裁判所裁判官国民審査が行われます。この選挙は、わたしたちの生活に結びつく大切な選挙です。大切な権利を放棄しないで投票に出掛け、お互いに自覚を持って「明るいきれいな選挙」をしましょう。 問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線 556.557)

投票の種類と時間、場所

種類 小選挙区選挙・比例代表選挙・最高裁判所裁判官国民審査の3種類の投票があります。

時間 午前7時~午後8時(ただし笠置町、中野方町、飯地町、山岡町、明智町、串原、上矢作町は午後7時まで)

投票所 投票所は、有権者に投票入場券を郵送しますので、入場券に記載してある投票所へお越しください。

投票ができる方

市の選挙人名簿に登録されていて、次の条件を満たす方は、投票ができます。

平成元年8月31日までに生まれた方

平成21年5月17日までに住民票の作成または転入届をされ、引き続き市内に居住している方

郵便で投票を

身体に重度の障がいがあるため、投票所へ出掛けることが困難な方は、在宅のまま郵便により投票することができます。

この郵便による投票を行うには、事前に恵那市選挙管理委員会に申請をして、「郵便投票等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。郵送などで、申請から7日程度かかる見込みです。

郵便投票できる対象者

手帳の種類	障がいの種別と等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能=1級・2級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸=1級・3級 免疫機能障がい=1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹=特別項症~第2項症 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸=特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5

不在者投票で投票を

次の方は、不在者投票で投票ができます。選挙管理委員会が、不在者投票施設に指定している施設に入院・入所の方

告示日から投票日前日までに20歳になる方

出張や市外で長期滞在中の方。その場合、滞在先の市・町・村選挙管理委員会で投票ができます。投票日の6日前までに、選挙人名簿のある選挙管理委員会へ申し込んでください。

用事があれば期日前投票を

期日前投票が簡素化され、投票日に、仕事や外出・地域の行事などの理由で、当日投票できない場合は、市役所・各振興事務所で期日前投票ができます。

期日前投票できる場所と期間、時間は、次の通りです。

なお、国民審査の期日前投票は、23日(日)からとなります。期日前投票の開始日が異なりますので、ご注意ください。

投票日は8月30日

期日前投票所	対象地域	投票できる期間・時間
市役所会議棟	市全域	8月19日(水)~29日(土) 午前8時半~午後8時
岩村振興事務所	岩村町全域	8月21日(金)~29日(土) 午前8時半~午後8時
山岡振興事務所	山岡町全域	
明智振興事務所	明智町全域 串原中沢地区含む	8月21日(金)~28日(金) 午前8時半~午後5時
串原振興事務所	串原全域	
上矢作振興事務所	上矢作町全域	8月21日(金)~28日(金) 午前8時半~午後5時
東野振興事務所	東野全域	
三郷振興事務所	三郷町全域	8月21日(金)~28日(金) 午前8時半~午後5時
武並振興事務所	武並町全域 長島町久須見四谷地区含む	
笠置振興事務所	笠置町全域	8月21日(金)~28日(金) 午前8時半~午後5時
中野方振興事務所	中野方町全域	
飯地振興事務所	飯地町全域	